

## 第10回学長選考会議議事録

I 日 時 平成20年7月23日(水) 15時00分～16時30分

II 会 場 附属学校教育局「第一会議室」

III 出席者 秋元勇巳、大崎仁、小平桂一、柴崎信三、末松安晴、西野虎之介  
赤平昌文、植松貞夫、海老原義彦、大塚藤男、清水一彦、田瀬則雄、田中二郎、  
坪井美樹、工藤典雄、腰塚武志、波多野澄雄、吉武博通

### IV 議 題

- 1 選考要項の改正事項の確認について
- 2 委員が辞任等した場合の取扱いについて
- 3 選考日程について
- 4 選考に関する実施細則について
- 5 選考日程等の公示について
- 6 その他

### V 配付資料

第9回学長選考会議議事録(案) -----	[資料1]
国立大学法人筑波大学学長選考要項新旧対照表 -----	[資料2-1]
国立大学法人筑波大学学長選考要項 -----	[資料2-2]
国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則新旧対照表(案) -----	[資料3-1]
学長選考会議の委員が辞任等した場合の取扱いについて(案) -----	[資料3-2]
学長選考日程概要案 -----	[資料4-1]
学長選考会議日程調整表 -----	[資料4-2]
国立大学法人筑波大学学長選考要項実施細則(案) -----	[資料5]
公示(案) -----	[資料6]

### VI 議 事

#### 1 選考要項の改正事項の確認について

議長から、資料2-1に基づき、前回の本会議において承認された学長選考要項の改正事項について説明があり、次いで、各委員により、改正事項を反映させた学長選考要項(資料2-2)が確認された。

#### 2 委員が辞任等した場合の取扱いについて

議長から、委員が辞任等した場合の取扱いを定めておきたい旨の発言があり、吉武委員から、資料3-1及び3-2に基づき、取扱いを定めるために必要な基本規則の改正案等の概要について説明があった。これに対して、委員から、委員を減じる措置を取るのには委員の補充ができない場合であることを明らかにする必要がある旨、及び当該取扱いは基本規則に盛り込むべきである旨等の意見があり、審議の結果、基本規則の改正案を修正し各委員の確認を得た上で、法人規則の改正手順に基づき役員会に付議することが確認された。

#### 3 選考日程について

議長から、今後の選考日程について確認したい旨の発言があり、吉武委員から、資料4-1及び4-2に基づき日程概要案について説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

関連して、委員から、現学長の再任審査の際には学内構成員から意見等の提出があった場合には学長

選考会議において参考資料とされたが、今回はどうするのかとの質疑があり、議長から、前回は意向調査を実施しないことからそのような対応としたが、今回は意向調査を実施するためその必要はないと考えている旨の説明があった。

#### 4 選考に関する実施細則について

議長から、意向調査のルールや各種様式等を定めた実施細則を整備する必要がある旨の発言があり、吉武委員から、資料5に基づき、実施細則案の概要について説明があった。審議の結果、以下の点を修正した上で承認された。

① 所信表明書の字数は4,000字とし、要約を添付するか否かは各自の判断とすること。

② 意向調査通知書の不在者投票に係る表現を柔らかくし、不在者投票の条件を緩和すること。

また、意向調査投票資格者については、平成20年9月1日に在職する常勤の教職員(役員を含む。)とすること、委員が推薦者になることは差し支えないこと、及び文言の修正等が生じた場合は議長に一任することが併せて承認された。

#### 5 選考日程等の公示について

議長から、議題3において承認された選考日程等に係る公示案について確認したい旨の発言があり、吉武委員から、資料6に基づき、公示案の概要について説明があった。

審議の結果、①1人でも多くの教職員が意向調査に参加できるように、投票受付時間を8時30分から15時までとすること、及び、②選考日程と意向調査の日程を分けた表記とすることとした上で公示することが承認された。

#### 6 その他の決定事項等

① 学長選考会議は、各候補者や組織の自主性を尊重し、学長候補者の活動に対し特段の規制は行わないこととし、また、学長候補者としての活動は、学長選考会議が学長候補者を決定する9月25日以降に行わせるものとする。

② 学長候補者及び学長予定者の決定については、それぞれ該当の有無を本人に通知するものとする。

③ 学長候補者の推薦受付に当たり、いわゆる足切りは行わないものとする。

以上